

令和5年度 あさみなみ区政懇談会

令和5年8月31日

午後6時30分から

安佐南区役所4階講堂

次 第

1 開 会

2 区長あいさつ

3 職員紹介

4 「安佐南区のまちづくり【安佐南区関係事業概要】」の説明

5 意見交換

6 閉 会

安 佐 南 区 の 概 要

安佐南区は、広島市域のほぼ中央部に位置し、広島市で一番人口の多い区です。昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて、山地部を中心に大規模な宅地開発が進むとともに、人口が増大したため、都市基盤整備が急務となり、市の中心部から北西部に至る祇園新道・中筋沼田線や広島高速 4 号線の開通、中四国地方で初めての新交通システム（アストラムライン）の運行など、道路交通網が整備されました。

広島広域公園のある沼田地区では、「住み」「働き」「学び」「憩い」「護る」といった複合的機能を備えた、都市拠点である西風新都の整備を進めています。

一方、特産の広島菜の栽培（川内地区）などにみられるように、肥沃な農地が多く、市民への新鮮な野菜の供給地となっています。都市化が進んだとはいえ、周辺には緑豊かな自然が多く残っており、こうした環境のなか、大学や高校など多くの文教施設もあり、文教地区の一面も有しています。

【安佐南区の成り立ち】

安佐南区は、合併した旧 4 町の地区、①沼田地区（昭和 46 年合併）、②祇園地区（昭和 47 年合併）、③安古市地区及び④佐東地区（昭和 48 年合併）の 4 つの地区で構成されています。

【安佐南区の人口・世帯数、面積】

1 人口・世帯数（令和 5 年 7 月末現在）

243, 444 人（全市 1, 181, 099 人の 20. 6%、前年同月比 714 人の減）

109, 163 世帯（全市 581, 126 世帯の 18. 8%、前年同月比 696 世帯の増）

2 面積（令和 5 年 1 月 1 日現在）

117. 03 km²（全市 906. 69 km²の 12. 9%）

【安佐南区の特徴】

1 規模の大きな住宅団地が多い

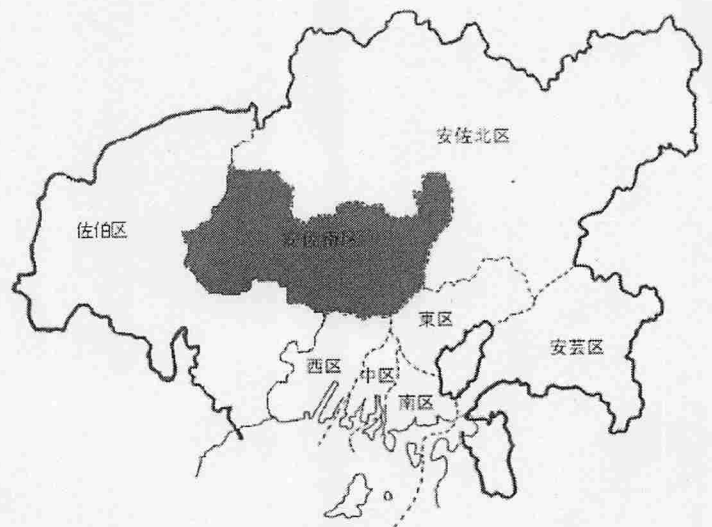
山地部の宅地開発が進み、西風新都内の A-CITY アベニュー花の木台やセントラルシティこころ、東亜祇園ニュータウン春日野など比較的規模の大きな住宅団地が多く存在しています。

2 都心部に近接する中山間地域

安佐南区の西部に位置し、区内唯一の中山間地域である沼田町戸山地区は、高速 4 号線を利用すれば、市内中心部から車で約 30 分の距離にあり、緑豊かで里山の原風景が色濃く残る地区です。面積は安佐南区の約 4 分の 1 を占め、人口はおよそ 1, 800 人です。

3 6 大学 2 短大を有する文教地区

安佐南区には、沼田地区に①広島市立大学及び②広島修道大学、③広島都市学園大学の西風新都キャンパス、祇園地区に④広島経済大学及び⑤広島文化学園大学・同短期大学の長束キャンパス、安古市地区に⑥安田女子大学・同短期大学の 6 つの大学と 2 つの短期大学部があります。



令和5年度 あさみなみ区政懇談会

事前質問・回答

【安古市地区】

目 次

ページ	回答順	内容	担当課	質問団体
1	1	安佐南区まちづくりアクションプランについて	地域起こし推進課	安東学区公衆衛生 推進協議会
2	2	地域コミュニティの活性化事業について “まるごと元気”地域コミュニティ活性化 補助金		
3	3	町内会・自治会を中心とするコミュニティ の強化について		
4	4	区の魅力と活力向上推進事業について		
5	5	地域コミュニティ活性化ビジョンの推進 について (広島型地域運営組織「ひろしま LMO」)		
7	※	高齢者いきいき活動ポイント以外のポイ ント事業について	健康福祉局高齢福祉課 経済観光局経済企画課	毘沙門台学区防犯 組合
9	6	今後の防犯組合活動の問題点について	地域起こし推進課	
10	7	子ども見守り活動におけるジャンパー・ 帽子の支給について	地域起こし推進課	古市学区防犯組合
11	8	安川緑道公園のベンチについて	維持管理課第二維持係	
12	※	駅の駐輪場について(中筋駅・大町駅)	道路交通局交通施設整 備部	
13	※	屋外での喫煙について(古市橋駅、大町 駅)	健康福祉局健康推進課 環境局業務第一課 道路交通局交通施設整 備部	
15	9	集会所の整備について	地域起こし推進課	上安学区社会福祉 協議会
16	10	民生委員協力員について	地域支えあい課	
17	11	荒谷池の整備について	農林課農林土木係	上安学区防犯組合

※については、区役所が所管する事業でないため、書面のみの回答とさせていただきます。予めご了承ください。

令和5年度 御質問・御意見に対する回答

安東学区公衆衛生推進協議会

安佐南区まちづくりアクションプランについて

【御質問・御意見の要旨】

安佐南区まちづくりアクションプランでの（次の6項目の）課題に対しての意見

- ① 魅力と活力を高め、様々な人が訪れたいまちづくり
- ② 地域コミュニティの再形成
- ③ 災害に強いまちづくり、安全に暮らせるまちづくり
- ④ 健康に暮らせるまちづくり
- ⑤ 戸山地区活性化
- ⑥ 大学等の多彩な人材や知識を活用したまちづくり

【回答】安佐南区市民部地域起こし推進課（☎831-4926）

現在のアクションプランは、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっています。

このため、今後、各取組の進捗状況等の検証とあわせて、区民の皆様からの御意見を広くいただきながら、アクションプランの改定に取り組むと考えています。

いただいた御意見は、改定に当たっての参考とさせていただきます。

令和5年度 御質問・御意見に対する回答

安東学区公衆衛生推進協議会

地域コミュニティの活性化事業について “まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助金
【御質問・御意見の要旨】 地域活性化プランについて 現状の「学区社協」を利用するのでしょうか。 新たな団体を作り、学区社協と協力して行うのでしょうか。 法人化するなど、「学区社協」自体を大改革するのでしょうか。

【回答】安佐南区市民部地域起こし推進課（☎831-4926）

地域コミュニティの活性化を図るため、新たに、自主的・継続的に実施する「地域活性化プラン」の作成などの9つの取組を支援する“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助金の対象団体は、町内会・自治会、子ども会、または地区社会福祉協議会としています。

このため、必ずしも学区社協でなければ地域活性化プランを作成できない、あるいは、学区社協を利用する、新たな団体の設立や学区社協の法人化を目的とするといったことは考えていません。

令和5年度 御質問・御意見に対する回答

安東学区公衆衛生推進協議会

町内会・自治会を中心とするコミュニティの強化について

【御質問・御意見の要旨】

町内会に加入しているか、していないかで、格差があります。サービスや情報の提供が受けられない場合は、どうしたらよいでしょうか。

防犯と防災は、日頃の地域・ご近所との人間関係に大きく寄与します。まずは町内会・自治会を中心とするコミュニティを強化することが必要ではないでしょうか。

【回答】安佐南区市民部地域起こし推進課（☎831-4926）

本市では、市民の皆さまに向けて、広報紙「ひろしま市民と市政」や広島市ホームページ、LINE、Facebook、防災情報メール、防災無線等の様々な媒体による情報発信を行っており、町内会への加入・非加入によりサービスや情報が受け取れないといった格差が生じないように努めているところです。

こうした中、地域による防犯や防災の活動を促進する上では、町内会・自治会を中心とする地域コミュニティの果たす役割は大きいことから、地域コミュニティ強化を図ることは必要であると考えています。

引き続き、区役所の窓口において、転入・転居の手続きを行う方に、町内会への加入を勧めるチラシを配付するほか、広報紙「市民と市政」の区版や広報番組において町内会の役割や活動内容を紹介し、その重要性を呼びかけるなど、町内会・自治会への加入促進に取り組むとともに、集会所の整備の側面的な支援をするなど、地域コミュニティの強化を図ってまいります。

令和5年度 御質問・御意見に対する回答

安東学区公衆衛生推進協議会

区の魅力と活力向上推進事業について

【御質問・御意見の要旨】

安佐南区の魅力は何ですか。また、それを活用した区の魅力と活力向上推進事業の現状、及びその評価はどうしていますか。

安佐南区は人口が多いですが、高齢化が進んで若者は区外へ出て行っています。まずは子どもたちや学生が楽しめるイベントを大々的に企画実行してほしいです。

【回答】安佐南区市民部地域起こし推進課（☎831-4926）

安佐南区の魅力は、都会的な一面がある一方で、緑あふれる豊かな自然にも恵まれているところです。

また、広域公園や区民文化センター等、多くの人がスポーツや文化活動に参加できる施設もあり、そこを活用して「区民交流駅伝大会」や「区民まつり」などの大きなイベント等を実施しています。

その他にも、魅力と活力のあるまちづくりを目指し、区民が気軽に参加できる生涯学習の場としての「区民大学」や区内大学との協働による「小さな音楽会」等、毎月行っているものもあります。

こうしたイベント等の評価について、成果を数値で図ることは難しいですが、各イベント等の参加者数または利用者数は把握するとともに、アンケートの実施等を行っています。

引き続き、子どもたちや学生、住民などが元気に楽しめるイベント等を、地域や大学、企業などと連携して企画していきたいと思えます。

令和5年度 御質問・御意見に対する回答

安古市地区 安東学区公衆衛生推進協議会

地域コミュニティ活性化ビジョンの推進について (広島型地域運営組織「ひろしまLMO」)

【御質問・御意見の要旨】

- ① なぜ、学区社協なのか
- ② 広島市には150学区ぐらいあるが、なぜ9団体なのか
- ③ 具体的な目的は？どういう形が成功なのか
- ④ 支援が薄いのはなぜ
- ⑤ 使い勝手が悪い、申請・報告の手間が多いと聞くんが
- ⑥ 「人」の支援はないのか
- ⑦ 各学区社協に独立した団体を設立し目的を明確にして活動させてはどうか
- ⑧ 各学区社協に担当の市議と職員を配置する

【回答】安佐南区市民部地域起こし推進課（☎831-4926）

広島型地域運営組織「ひろしまLMO」（以下「LMO」という。）とは、概ね小学校区を活動範囲とした地域を代表する組織として、地域の実情に応じて、地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会等が中心となって、他の地域団体等の多様な主体と連携しながら、地域課題の解決に向けた様々な取組を行う体制を有する組織を言います。

地域によって異なりますが、学区社協には、町内会・自治会や地区民生委員児童委員協議会、地区公衆衛生推進協議会、地区防犯組合、単位女性会など多くの地域団体が参画していることから、LMOの構築の中心になれると考えていますが、必ずしも学区社協に限ってはいません。

令和4年2月に「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定し、同年7月からビジョンに基づく新たな協力体制であるLMOの構築に取り組む地域の募集を開始し、令和5年3月に9団体をLMOとして認定したものです。（安佐南区は2団体：大塚・伴南学区、毘沙門台学区）

このLMOは、令和5年8月14日時点で12団体となり、そのほか、本市が把握しているだけでも14の地域でLMOの構築に取り組まれています。

地域コミュニティ活性化ビジョンの目的は、住民同士が支え合い、安全・安心に暮らすことができる持続可能な地域コミュニティの実現を図ることです。地域によって諸事情が違うことから、成功の形に決まりはありません。

「ひろしまLMO」として認定した団体には、市社会福祉協議会に設置された基金を通じて、設立時助成金のほか、事務局員を雇用するための人件費や、活動拠点を維持管理するための費用と地域課題を解決するための費用を助成します。地域課題を解決するための費用の助成については、使途が限定される補助金とは違い、使途の自由度が高く、使い勝手のよい助成金となっています。

また、助成金以外にも、まちづくりに知見のあるコーディネーターや、会計処理や雇用手続きなどを相談できる税理士や社会保険労務士の派遣のほか、具体的な事業計画作成への助言など、市役所、区役所、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会が連携しながら、LMOの設立に向けた取組から設立後の運営を含め、地域の実情に応じた様々な伴走支援を行ってまいります。

このほか、各学区社協の体制等に対するご提案については、市でお答えすることは控えさせていただきます。

令和５年度 御質問・御意見に対する回答

安東学区公衆衛生協議会

高齢者いきいき活動ポイント以外のポイント事業について

【御質問・御意見の要旨】

高齢者には高齢者いきいき活動ポイントがありますが、子どもや働く人が対象となるポイント事業はないのでしょうか。

【回答】

▶高齢者いきいき活動ポイントに関すること：健康福祉局高齢福祉課（☎５０４－２１４３）

高齢者いきいき活動ポイント事業は、高齢者が自らの健康づくり・介護予防に取り組む活動やボランティア活動を行った実績に基づいて支援を行うことにより、的確かつ効果的に、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者の生きがいを推進することを目的に、介護保険における地域支援事業として実施しているものです。

本事業により、高齢者の生きがいをづくり、健康増進、介護予防の推進、地域での支え合い活動の担い手の充実が図られるとともに、介護給付費や医療費の一層の低減につながると考えています。

▶高齢者以外の人も対象となるポイントに関すること：経済観光局経済企画課（☎５０４－２２３５）

本市では、広島広域都市圏*内の経済活動及び住民の地域活動の活性化を図り、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とするローカル経済圏の構築を目指す取組の一つとして、平成３０年１０月から「広島広域都市圏地域共通ポイント制度（愛称：としぽ）」を導入しています。

本制度では、圏域内の商店や企業、行政といった多様な主体が共通のポイントを発行し、また、これまで経済価値に換価されなかったボランティア活動などにおいてもポイントが発行されます。

貯めたポイントは１ポイント１円の価値として圏域内のみで流通することから、圏域内でお金の循環を促進することができ、地域経済の活性化につながります。

さらに、地域をもっと良くしたいという思いを持つ人が増えることによる住民の地域活動の活性化が図られると考えています。

※ 広島広域都市圏は、広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの28市町で構成する圏域です。

【構成市町（13市15町）】

広島県：広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、
廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、
坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町

山口県：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、
平生町

島根県：浜田市、美郷町、邑南町

令和５年度 御質問・御意見に対する回答

毘沙門台学区防犯組合

今後の防犯組合活動の問題点について

【御質問・御意見の要旨】

少子高齢化により組合員が減少していることが、今後の防犯活動の課題となっており、体制を模索しています。

【回答】安佐南区市民部地域起こし推進課（☎ 831-4926）

安佐南区としても、少子・高齢化の進展による地域活動の担い手不足は、地域コミュニティ活動の推進においての課題であると認識しています。

このため、安佐南区では、区役所で転入・転居の手続きを行う方に、町内会・自治会への加入を勧めるチラシを配布するほか、町内会・自治会等の地域団体の活動を紹介する掲示等を通してその重要性を呼びかけるなど、地域活動の担い手の確保に向けた取組を行っているところです。

こうした中、広島市では、地域活動の担い手不足などの課題を解決し、持続可能な地域コミュニティの実現を図るため、昨年２月に「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という考えの下、概ね小学校区を活動範囲として、地区社会福祉協議会等が中心となって、地域の多様な主体が連携し、様々な地域課題の解決に取り組む広島型地域運営組織「ひろしまＬＭＯ」づくりを提案しているところです。

毘沙門台学区においては、いち早く「ひろしまＬＭＯ」づくりの趣旨に賛同していただき、本年３月に、毘沙門台学区防犯組合を含む地域の関係団体を構成員とする「ＬＭＯ毘沙門台」を設立し、活動されていることから、防犯活動の課題について、「ＬＭＯ毘沙門台」の皆さまで共有して、話し合っていてはいかがでしょうかと考えています。

その際、安佐南区は、そうした話し合いなどが円滑に進むよう、安佐南区社会福祉協議会等の関係機関と連携して伴走支援を行っていきます。

令和5年度 御質問・御意見に対する回答

古市学区防犯組合

子ども見守り活動におけるジャンパー・帽子的支給について

【御質問・御意見の要旨】

子どもの見守り活動をされている方に、区からは夏用ベストしか配布されていません。冬用ジャンパーと帽子も用意していただきたいです。

【回答】安佐南区市民部地域起こし推進課（☎831-4926）

御要望をいただいた件について、子どもの安全対策の推進を所管している教育委員会健康教育課にジャンパーの提供について確認したところ、これまで企業等からジャンパーの寄贈をいただいて配布していたが、近年は、寄贈枚数が減ってきており、配布をすることが難しくなっている現状であると聞きました。しかし、ジャンパーが劣化して、新しいジャンパーを求める声が多く寄せられたため、今年度はジャンパー作成の予算を確保して、区地域起こし推進課を通じて配布できるよう準備を進めているとの回答がありました。

数に限りがありますが、区役所ではジャンパーの在庫を有していないため、提供ができるようになりましたら、防犯組合等の地域の活動団体に情報提供いたします。

なお、帽子は夏・冬兼用で冬用は作成しておりません。

令和５年度 御質問・御意見に対する回答

古市学区防犯組合

安川緑道公園のベンチについて
【御質問・御意見の要旨】 安川緑道のベンチの劣化は、いつ対応してもらえるのでしょうか。

【回答】安佐南区農林建設部維持管理課第二維持係（☎ 8 3 1 - 4 9 5 6）

令和５年１１月３日（祝）に、古市学区社会福祉協議会主催による「みんなが遊ぶ公園を綺麗にしよう大作戦！！」というボランティアによる取組が開催され、この取組の中で小学生がベンチ等の公園内遊具のペンキ塗り作業を行う予定であると伺っています。

令和5年度 御質問・御意見に対する回答

古市学区防犯組合

駅の駐輪場について（中筋駅・大町駅）

【御質問・御意見の要旨】

中筋駅、大町駅で駐輪場が、朝9時ごろには満車になって駐輪する場所がありません。（休日、雨の日を除く）大町では北も10時には満車になります。マナーを守らない人が多数です。5年前にも2回にわたって質問しましたが何もされていません。拡大なり、スクールバスの対応を変更するなり対応をお願いします。大町では雨の日水が溜まり不便です。

【回答】道路交通局交通施設整備部（☎504-2387）

中筋バスターミナルの駐輪場については、利用者から増設の要望等が数多く寄せられておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛やテレワークの普及に伴い、一時期は駐輪場利用者数が少なくなっていました。

令和元年に質問をいただいてから、長期間放置されている自転車の移動・撤去の回数を増やすとともに、駐輪スペースの拡大に努めてきました。

また、駐輪場利用者数が回復してきた昨年度も、既存の車輪止めラックの撤去及びバスターミナルの敷地内に区画線を引くことで約30台分の駐輪スペースを増設しました。

今後は、引き続き敷地内で駐輪スペースの確保に努めるとともに、駐輪状況を踏まえながら、駐輪場を増築することについても検討していきます。

一方、大町バスターミナルについては、限られた敷地内の駐輪スペースをこれ以上拡張するのは困難であり、係員による自転車の整列、駐輪場を圧迫している放置自転車を別の保管場所へ移動することにより駐輪スペース確保に取り組んでいるところです。しかしながら、現状、大町バスターミナルの駐輪場が満車になっており、今年度からは放置自転車の移動回数を増やす等の更なる対応をしていきたいと考えています。また、大町駅北側駐輪場においても管理する安佐南区維持管理課と連携して、同様の対応を行うなど、より多くの利用者に駐輪いただけるよう努めてまいります。

また、スクールバスの乗り入れについては、「広島市バスターミナルへの路線バス以外のバスの乗り入れに係る基準」に適合していることを確認して承認おり、乗り入れを禁止することは困難ですが、こういった対応ができるか、学校側とも協議をしていきたいと思います。

なお、雨天時の水溜まりについては、状況を確認の上で、対応いたします。

令和５年度 御質問・御意見に対する回答

古市学区防犯組合

屋外での喫煙について（古市橋駅・大町駅）

【御質問・御意見の要旨】

大町駅、古市橋駅では、喫煙所が大空です。これでいいのでしょうか？法律が変わったのではないのでしょうか。

【回答】

▶受動喫煙防止対策に関すること：健康福祉局健康推進課（☎５０４－２２９０）

受動喫煙防止対策に関して、令和２年４月１日に施行された「健康増進法の一部を改正する法律」においては、一部の施設を除いて屋外での喫煙を禁止していませんが、喫煙する方に対して「喫煙する際は望まない受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮しなければならない」という配慮義務が定められています。

▶ばい捨て等の防止に関すること：環境局業務第一課（☎５０４－２０９８）

本市では、当条例により、市内中心部等の人通りが多く、他人の身体を害する危険性が高い区域を喫煙制限区域に定め、区域内における屋外の公共の場所では、管理者が設置した灰皿のそば以外の場所で喫煙をすることを禁止しています。

一方で、御指摘いただいたＪＲ古市橋駅周辺を含む区域外の屋外の場所においては、歩行喫煙をしないこと及び喫煙をしようとするときは携帯用灰皿を携帯することを努力義務としています。

▶大町駅の喫煙所に関すること：道路交通局交通施設整備部（☎５０４－２３８７）

令和２年４月１日から全面施行された健康増進法において、バスターミナルは、原則として屋内禁煙とされており、屋外は健康増進法の適用外ですが、喫煙場所を設けるとしたら、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮することとされています。

本市では、現在、受動喫煙防止対策を推進するための取組などについて、庁内の関係部署で検討が進められており、大町バスターミナルの喫煙所についても、今後、検討結果がまとまれば、その方針に沿って対応していくことにしています。

また、それまでの間は、掲示物等により、喫煙マナーの向上を呼び掛ける等の対応を行っているところであり、今後も利用者の声を聞きながら当該バスターミナルを気持ちよく使っていただくための対応を行ってまいります。

令和 5 年度 御質問・御意見に対する回答

上安学区社会福祉協議会

集会所の整備について

【御質問・御意見の要旨】

上安集会所のベランダの手すりが錆びて危険だし、美観上も良くない。
蛍光灯の安定器が古く、不点灯になるので LED 器具にしてほしい。
集会所の耐震化はいつでしょうか。

【回答】安佐南区市民部地域起こし推進課（☎ 8 3 1 - 4 9 2 6）

地区集会所の修繕等については、限られた予算の中で、危険度の高いもの、緊急性を要するものなどから優先順位をつけて順次取り組んでいるところです。

上安集会所の修繕希望については、すでにお聞きした中で、修繕の必要があると認識しておりますので、今後、修繕工事の実施の目途がついた時点で、改めて連絡させていただきます。

次に、地区集会所の照明器具については、老朽化や器具故障等により更新・交換を行わざるを得ない場合は、地域の希望に応じて LED 器具への交換することができますので、地域起こし推進課に御相談ください。

また、上安集会所の耐震工事については、市内の他の集会所を含めた実施スケジュールに基づき、令和 7 年度以降に実施する予定です。

令和5年度 御質問・御意見に対する回答

上安学区社会福祉協議会

民生委員協力員について

【御質問・御意見の要旨】

民生委員の協力員が当地区へ1人いるのですが何をしているのか全く不明です。もう少し、誰が何をやっているのか地域の人に周知すべきだと思います。

【回答】安佐南区厚生部地域支えあい課（☎831-5003）

民生委員協力員は、民生委員・児童委員の負担が年々増大しているため、その活動をサポートする人材を確保し、民生委員・児童委員の負担軽減と新たな担い手の拡大を図るための制度です。

配置基準としては民生委員・児童委員の担当戸数が多い場合や欠員地区に配置されます。

活動内容は補助する民生委員・児童委員と連携し、その指示・指導により、見守り活動や地域福祉活動を補助します。

訪問活動や事業の手伝い、広報誌等の配布の協力などを主な業務としており、相談業務や証明業務は民生委員・児童委員が担っています。

民生委員協力員の周知につきましては、紹介するチラシを民生委員協力員自身が、担当地域に配布しているほか、広島市のホームページに、制度目的や選任手続き、活動内容等を掲載しております。今後も引き続き地域の方への周知に努めて参ります。

なお、民生委員協力員は原則、民生委員・児童委員1人につき1名を配置することとしており、地区民生委員・児童委員協議会会長の推薦により市長が委嘱しています。

令和5年度 御質問・御意見に対する回答

上安学区防犯組合

荒谷池の整備について

【御質問・御意見の要旨】

5(2) 荒谷池について

- ・荒谷池の管理者は区役所農林課ですか。
- ・水利権者 かんがい用途での利用状況は。
- ・通常の荒谷川の水量で現行耕作者は水利可能では。

5(3) 抜本的対策について

- ア 水位を下げる
- イ 同ため池周辺の整備～保水力の回復
- ウ 荒谷川源流の整備～倒木・落石等
- エ 廃池

将来に安心・安全を、ぜひ廃池の御検討をお願いします。

6 見学会の実施について

当学区では、社協、防災・防犯をして周辺の学区団体から関係住民に呼びかけ、荒谷池の存在とハザードマップを確認するために、見学会を企画したいと考えています。実行の際は、御教示・御指導をお願いいたします。なお住民周知のため行政主導で企画されれば大変喜ばしいと思います。

【回答】安佐南区農林建設部農林課農林土木係（☎831-4951）

5(2)

荒谷池は、安佐南区農林課がため池の補修などの保全管理及び除草やしゅんせつ等の維持管理を行っています。また、用水の利用や水位調節などの日常の管理は地元管理者（水利権者）が行っています。

荒谷池の地元管理者に聞いたところ、宅地化により水田が減少したため、通常時はため池の水を用水として利用していないが、4年前は水不足となり、ため池の栓を抜き用水として利用したこともあるとのことでした。

5(3)ア

現在、農業用水としての利用がほとんど無いことから、水位を下げて管理を実施しています。

5(3)イウ

荒谷川の源流となっている荒谷山一帯の森林は国有林となっていますので、頂いた御意見につきましては広島森林管理署へ伝えます。

5(3)エ

農業用水としての利用がほとんど無く、地元から荒谷池の廃止要望もあることから、廃止に向けた検討を行っているところですが、荒谷池の地権者の特定に時間を要しているところです。

引き続き、廃止に向けた手続きを進めるとともに、廃止までの間、低水位の維持、ため池内に溜まった土砂撤去など適切な管理を実施していきたいと考えています。

6

行政主導でため池の見学会等を実施する予定はありませんが、地元が実施する見学会において必要となる荒谷池に関する情報の提供や現地での説明などの協力をさせていただきたいと思います。